

## 緊急被ばく医療活動訓練実施要領

### 【スクリーニング訓練】

#### 1 目的

住民避難訓練に合わせて、避難住民のスクリーニング検査及び簡易除染の訓練を実施して、関係機関の技術の習得及び対応能力の向上を図る。

#### 2 実施日時

平成25年11月10日（日）9：30～12：00

#### 3 参加予定機関

鳥取県、米子市、境港市

#### 4 訓練場所

スクリーニング会場（鳥取県消防学校屋内練習場）

#### 5 訓練内容

（1）スクリーニング会場（模擬会場）の運営訓練を実施する。

（2）避難住民にスクリーニング検査及び簡易除染を体験してもらう。

- ①自衛隊ヘリコプターにより搬送された要援護者の検査等
- ②バスにより避難した住民及び要援護者の検査等
- ③バスにより避難した外国人の検査等（英語、韓国語担当を配置）
- ④バスにより避難した聴覚障がい者の検査等（手話通訳を配置）

（3）スクリーニング等の実施を通じて、要員の技能の向上及び所要時間の確認を行う。

#### 6 スクリーニング時間

グループ	時 間
①	09:30～10:00
②	10:10～10:40
③	10:50～11:20
④	11:30～12:00

## **【安定ヨウ素剤予防投与訓練】**

### **1 目的**

住民避難訓練に合わせて、①安定ヨウ素剤の服用・調剤指示の伝達ルートの確認、②安定ヨウ素剤の調剤拠点薬局・病院での調剤の手順、所要時間の確認、③一時集結所への配達についての検証を行うとともに、④一時集結所での模擬服用体験・服用説明を実施する。

### **2 訓練日等**

平成25年11月10日（日）8：00～13：00

\*地区により開始時間が異なります。

### **3 参加予定機関**

鳥取県、米子市、境港市、一般社団法人鳥取県薬剤師会、済生会病境港総合病院、  
鳥取県立厚生病院、鳥取県立中央病院

### **4 訓練場所**

調剤拠点薬局、一時集結所、済生会病境港総合病院、鳥取県立厚生病院、鳥取県立  
中央病院

### **5 訓練内容**

①原子力災害対策本部から安定ヨウ素剤の服用指示があった場合における服用指示の  
伝達及び安定ヨウ素剤(水剤)の調剤指示の伝達訓練を実施する。

#### **②調剤・配達訓練**

・調剤拠点薬局、済生会病院、厚生病院、中央病院での調剤訓練を行う。

・調剤した薬剤の一時集結所への配達訓練を行う。

：一時集結所への配達 市職員

（調剤・配達訓練は住民避難訓練とは連動しない。）

なお、各病院からの搬送訓練は実施しない。

③一時集結所、JR・バス車内において安定ヨウ素剤の模擬服用体験・服用説明を実施する。

なお、住民への説明は、簡易な資料により一括で説明し、服用する方式とする。

## 【初期被ばく医療訓練】

### 1 目的

平成24年度に策定した「鳥取県緊急被ばく医療計画」及び「鳥取県緊急被ばく医療マニュアル」に基づき被ばく医療訓練を行う。

また、地域住民参加による実動型訓練を通して同計画等を検証する。

### 2 主催

鳥取県、米子市、独立行政法人国立病院機構米子医療センター

### 3 実施日時

平成25年11月10日（日）9：00～10：30

### 4 参加機関

鳥取県、米子市、河崎地区自治連合会、独立行政法人国立病院機構米子医療センター、陸上自衛隊第8普通科連隊 等

### 5 実施場所

米子市河崎地区、米子医療センター（米子市車尾4丁目）

### 6 訓練想定

島根原子力発電所での発災において、米子市河崎地内が避難対象範囲に決定され、同地区に対して避難指示が発出された。

避難住民のうち、傷病者については一時集結所を経由した避難ではなく、初期被ばく医療機関に搬送し、スクリーニング検査、簡易除染の後、治療を行う。

### 7 訓練内容

- (1)米子市からの避難指示発出を受け、同市河崎地区の住民が徒歩で一時集結所へ参集し、バスによる住民避難を実施することとなった。（防災行政無線、消防団による避難広報）
- (2)上記住民のうち、傷病者について初期被ばく医療機関である米子医療センターへ陸上自衛隊の救急車により搬送を行う。
- (3)傷病者は地域住民による見立て（1名）とし、支援者（家族1名）が救急車に同乗して、病院まで付き添う。
- (4)米子医療センターでは、サーベイメータにより被ばく線量を確認し、体表面の拭き取りや上着を脱ぐことによって、簡易除染を行う。その後、必要な治療を行う。

# 緊急被ばく医療活動訓練(スクリーニング)



避難開始

～

AM9時30分頃スクリーニング検査開始

～

AM12時00分頃終了



スクリーニング会場(県立消防学校屋内訓練場)



## スクリーニング検査・簡易除染

- ①住民説明(バス内等)
- ②受付
- ③1次スクリーニング
- ④簡易除染
- ⑤2次スクリーニング
- ⑥健康相談



### 原子力防災研修

放射線の基礎知識を研修

### 訓練の目的

- 避難住民に対し、島根原発事故発生時の防護対策等について理解していただくとともに、発生時に自らがどのような行動をすべきか学習をしていただく。  
⇒スクリーニング検査・簡易除染の体験及び放射線の基礎等について原子力防災研修の実施。
- 訓練を通じ、要員の技能の向上を行うとともに、所要時間の確認を行い、今後の対策に活かす。  
⇒測定機器の使用方法等の講習会及び実際に避難の対象となる住民(要援護者含む)への測定実施。また、各業務毎に時間測定を実施。

## 安定ヨウ素剤予防投与訓練の概要

**【目的】** ①服用・調剤指示伝達ルートの確認、②調剤拠点薬局・病院での調剤手順、所要時間の確認、③一時集結所への配送等の検証、④避難住民による一時集結所・JR、バス車内での模擬服用体験や服用説明

### ①伝達訓練(服用・調剤指示)



電話連絡

住民:服用指示  
米子市・境港市

薬局:調剤指示  
県薬剤師会  
調剤拠点薬局

病院:  
調剤・服用指示  
済生会病院  
調剤指示  
県立病院

### ②調剤訓練

調剤拠点薬局・病院



増谷薬局蓮池店  
(境港市)  
恵仁会薬局(米子市)



済生会病院  
厚生病院  
中央病院

### ③配送訓練

一時集結所



配送訓練は調剤拠点薬局のみ実施

### ④模擬服用体験

一時集結所  
JR、バス車内



### 受付・説明

- ① 受付・対象年齢確認
- ② 効果・副作用説明パンフレット配布
- ③ 副作用の発生等県民が説明を求めた場合、薬剤師等が説明

### 錠剤(水剤)配布・服用

- ① 新生児 内服液1ml
- ② 3歳未満 内服液2ml
- ③ 小学校就学前 内服液3ml
- ④ 小学生 丸薬1錠
- ⑤ 中学生以上 丸薬2錠等

### 予防投与の流れ

# 緊急被ばく医療訓練活動訓練〔初期被ばく医療〕時程

【日 時】 平成25年11月10日（日） 9：00～10：30

【場 所】 米子医療センター

【参加者数】 米子市河崎地内 傷病者(見立て)1名及び避難支援者1名

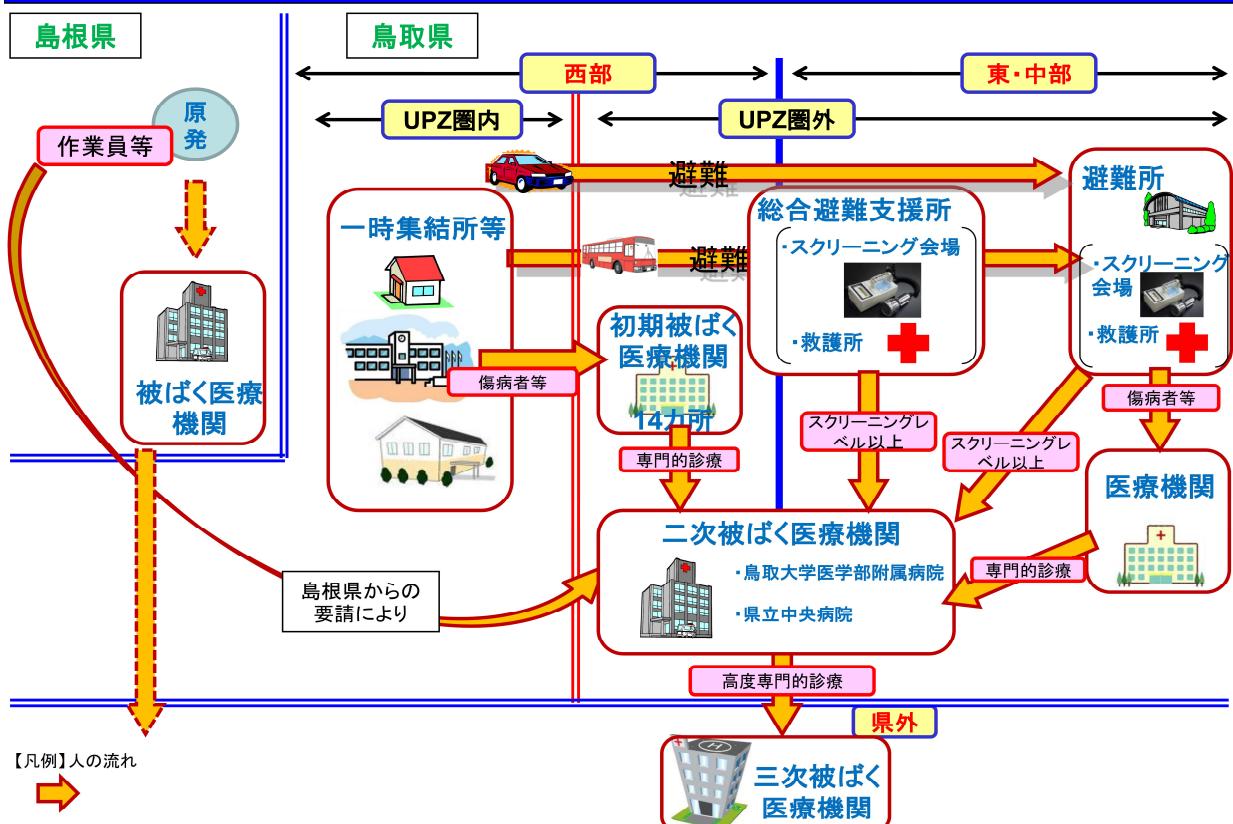
米子医療センター 医療スタッフ 6名

【輸送手段】 救急車（陸上自衛隊）1台

【スケジュール】

時 間	実 施 内 容
9:00	陸上自衛隊救急車（1台）出発
9:15	陸上自衛隊救急車 米子市河崎地内避難者（傷病者）自宅に到着
9:30	傷病者（見立て）1名を救急車に収容し、避難支援者とともに米子医療センターへ向け出発
	【搬送】
9:45	米子医療センター到着
9:45	スクリーニング及び簡易除染を実施した後、治療を行う。
10:30	治療等完了
	【訓練終了】

## 被ばく医療の体系図



# 緊急時モニタリング訓練実施要領

## 1 目的

本年度整備した可搬型モニタリングポスト等による測定を行いモニタリング技術の習熟度を向上させるとともに、本年度策定予定の「緊急時モニタリング計画」を想定し、初動から、監視・測定・報告等の一連の対応を行い、計画の検証を行う。

## 2 実施日時

平成25年11月5日（火）09:00～14:30

## 3 参加予定機関

鳥取県庁、衛生環境研究所、西部総合事務所 等

## 4 訓練場所

鳥取県庁、衛生環境研究所、西部総合事務所、米子市内・境港市内 等

## 5 訓練内容

### （1）指示・モニタリング測定情報等の情報伝達訓練

- ・県緊急時モニタリング計画に基づくモニタリングの指示、報告
- ・島根県との情報の伝達、共有

### （2）モニタリング訓練

- ・モニタリングカー等を使用した現地測定
- ・検体採取及び放射能分析
- ・モニタリングポスト（固定、可搬型）の監視



緊急時モニタリング訓練（H25.11.05）スケジュール

時刻	内容
09：00	<b>警戒事態発生</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡</li> <li>・EMC立上げ → 報告</li> <li>・出動準備指示</li> </ul> <p style="text-align: right;">【原安課→衛環研】 【衛環研→原安課】 【衛環研→西部】</p>
09：10	<b>モニタリング項目、地点の検討 → モニタリング計画決定</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県EMC内会議 (MP・気象の確認、モニタリング計画決定)</li> </ul> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング車による放射線量率測定 (西工業団地、空港)</li> <li>・モニタリングポスト (MP) 連続監視 (衛環研)</li> <li>・可搬型MP設置 (想定)</li> </ul> <p><b>モニタリングの指示 島根県との情報共有</b></p> <p style="text-align: right;">【衛環研→西部】 【衛環研←→島根EMC】</p>
10：00	<b>モニタリング車 測定開始</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空間線量率 (第1報) 報告</li> </ul> <p style="text-align: right;">【西部→衛環研→原安課】</p> <p>※車載MPで連続測定 → HPで監視 (衛環研)</p>
10：10	<b>定時報告 (以降、毎10分)</b> <p>島根県との情報共有</p> <p style="text-align: right;">【衛環研→原安課】 【衛環研←→島根EMC】</p>
10：20	<b>施設敷地緊急事態発生</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡</li> <li>・国EMCからモニタリングの指示 (想定)</li> </ul> <p style="text-align: right;">【原安課→衛環研】 【国(想)→衛環研】</p>
10：25	<b>モニタリング指示</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モニ車によるダスト、ヨウ素採取→現地測定→衛環研搬入 (想定)</li> <li>・MP連続監視の継続 (衛環研)</li> </ul> <p style="text-align: right;">【衛環研→西部】</p>
10：30	<b>大気中ヨウ素のGe測定 (衛環研)</b> <p>※検体の受け入れを想定</p>
11：30	<b>モニタリング結果報告</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダスト、ヨウ素の現地測定結果</li> <li>・Ge測定結果</li> </ul> <p style="text-align: right;">【衛環研→国(想)・原安課・西部】</p>
13：00	<b>全面緊急事態発生</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡</li> <li>・国EMCからモニタリングの指示 (想定)</li> </ul> <p style="text-align: right;">【原安課→衛環研】 【国(想)→衛環研】</p>
13：15	<b>モニタリング指示</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道水採取 → 現地測定 → 衛環研搬入 (想定)</li> <li>・MP連続監視の継続 (衛環研)</li> </ul> <p style="text-align: right;">【衛環研→西部】</p>
13：20	<b>水道水のGe測定 (衛環研)</b> <p>※検体の受け入れを想定</p>
14：20	<b>モニタリング結果報告</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Ge測定結果</li> </ul> <p style="text-align: right;">【衛環研→国(想)・原安課】</p>
14：30	<b>終了</b>

注：Ge測定用の検体採取は西部局が実施するが、衛環研への運搬は行わない。